

文化二年乙丑夏  
繪本太閤紙抜書  
全四年九月  
明良洪範抄録

草稿

大槻文庫

洋学文庫  
文庫8  
A 17

重文



御本太閤言殊集

御本太閤言殊集

天行二年二月廿五日

近よらん後本右同記といふ書はつしこれ  
海軍の右同記といふもの改増減をいふ略し  
毎海諸國を加へ様本に解しとあるは改増減を  
かりしこれに史実記と違ふ所をいふやと  
記しこれより改くを要す様本に編録し  
簡約省版ありといふ由公一世の事録を  
記すもとよりつて其の復予當道に在り  
其官職 公の藏本を改つて一語を



昔年以無事<sup>○凡そこのまゝに</sup>。苟くも安親安親也。後と  
 らんよ折<sup>ひ</sup>。性<sup>の</sup>癖<sup>の</sup>と<sup>う</sup>。と<sup>う</sup>も<sup>も</sup>教  
 らし<sup>し</sup>文化<sup>の</sup>丑<sup>の</sup>復<sup>ら</sup>つ<sup>つ</sup>と<sup>り</sup>り<sup>ら</sup>ん  
 ち<sup>ち</sup>ち<sup>ち</sup>ち<sup>ち</sup>

天文五年丙申

人王百六代後奈良天皇

三月元日寅一天日若丸生。母日吉權現ニ男子ヲ儲ケ  
 幸ヲ祈リ其靈夢ニ日輪懷ニ入ルト見テ懷妊シ孕ク十  
 三箇月ニテ出立産故ニ日吉丸ト名ク又其面猿ニ似多テ  
 人皆猿之助ト呼リ  
 父 彌助日吉農ヲ嫌ヒ武ヲ好ミ尾刈清須ノ城主織田  
 備後守信秀ニ仕入足輕トナル駿河ノ後射ニタリテ膝ヲ  
 傷リ行步心任<sup>任</sup>任<sup>任</sup>仕<sup>仕</sup>致<sup>致</sup>。旧里ニ皈リテ薙髮ノ筑阿

弥ト號ス

○母持菽中細言保藤郷女 母方ノ祖父ハ稱師治奉天

○祖父 彌右衛門昌高 筑阿弥父

○高祖父 江列淺井郡ノ人僧トナリテ比叡山西塔ニア

リテ昌盛法師トイフ竹生嶋辨天ノ靈告ヲ蒙リシ

ニ由リ山門ヲ辭シ故郷ニ皈リ妻ヲ具シ農ヲ業トス

後ニ事アリテ尾列愛智郡中村ニ住シ地名ヲ改テ

氏トナシ中村弥助昌盛ト稱シ一男ヲ生スヨシ許高

昌トナリ其子即弥助昌章リ

六年丁酉

神君誕生

七年戊戌

八年己亥

九年庚子

十年辛丑

十一年壬寅

十二年癸卯 此年八歳同國光明子羽學向ス

十三年甲辰

十四年乙巳

十五年丙午

十六年丁未

○手徳房トナリ

十七年戊申

十八年己酉

此項十三四ノ多賀社觀音院順光坊後  
東國ノ下リ遠列濱名松下加呂衛尉之綱今義元  
領スノ下僕トナル

十九年庚戌

二十年辛亥

二十一年壬子

二十二年癸丑 春首服ノ中村藤吉郎高吉ト稱ス

此時十八歳

二十三年甲寅

弘治元年乙卯

二年丙辰

三年丁巳 富士川ノ役 初陣高名

主人加呂衛高名命ニ尾列ニ至リ胴丸ノ鎧調未  
ルヘト黃金六兩ヲ渡ス妻キク松下家人川村治有娘ナリ  
コト時離別ノ尾列ニ走ル

永録元年戊午 正親町天皇

九月朔日織田上総介信長卿小牧山ノ狩場ニ於テ  
初テ卿ノ見參多足輕頭藤井又右衛門頼ケタマイ先ツ手  
下トナレ給フ終ニ又右衛門推挙ニヨリテ藤井カ組下  
ナリ中間ニ召抱之涉馬飼ニ仰付ラレ小猿ノ召

又左の養女  
手相國馬盛  
ノ孫三後將  
惟盛ノ息平  
季衡カ二月  
杉原伯耆守  
老平才代  
細長房入道  
道松トイフ者  
ノサナリ

ラレケル後傳草履下ナル又其後臺所奉行ノ  
後ニ撰ハル勤功アリテ始テ 三十貫ノ扶持賜ル  
又右衛門女ヤエヲ娶リ婦トナスコレ後ニ北ノ政所ト  
称シ高臺院ト申セレコレナリ

高臺院殿前後一位湖月大禪定尼公

寛永二年乙丑 齡八十余歳薨 洛東鷲峯山 高臺寺

二年己未 四月佐夫川ノ役ノ軍賞トシテ五百貫ノ所  
領ヲ賜リ且老臣木下雅樂頭カ家ヲ継テ新參ノ  
辱ヲ免ルヘシトコレヨリ中村ヲ改メ木下藤吉郎高吉  
名ノラス 平手監物ト兵書ヲ論スルノ後和答ノ餘リ

千貫ノ加増都合千五百貫老臣同前ノ格ニ仰セ  
付ル

三年庚申 江列國主六角義秀ハ使者トノ行キ

シニ藤吉郎ノ秀オヲ感シ其祖源藏秀義ノ一字ヲ  
取テ秀吉ト名乗リ功名ヲ後ニノユスヘシトテ國次  
ノ太刀一腰ヲ贈ル使ヨリ敏リテ信長ハコノ事ヲ告ケル  
即チ許シタマイコレヨリ名ヲ 秀吉ト改ム 人ト改名  
ノ故ヲ尋レハ藤吉答テ某小兵苗氣落シ古ヘノ朝  
以奈三郎 義秀ニ比セ我望足りシト義秀ヲ轉  
倒ノ秀乃古トハ改メタリト答ケレハ皆人笑テ止ニケリ

四年辛酉

夏美濃ノ後

葉筵ニ繪具

テ五色ニ練リシ旗ヲ建テタリシ軍功アリテ五色ノ吹貫ヲ以テ家ノ指物トナスヘシト命セル

五年壬戌

六年癸亥

七年甲子

稻葉山城攻 酒器ニ用シ瓢算ヲ竹

ノ先キニ結ヒ付ケシ合印ヲ用テ戦功アリ即コレヲ

馬印ニ用フヘシト仰渡サレ後戦功アル毎ニ小キ

瓢一ツ宛増シケル故ニ生瓢算トテ其名普

天下ニ高シ

八年乙丑

九年丙寅

十年丁卯

十一年戊辰

十二年己巳

元龜元年庚五月 任列長濱ノ城ニ居ヘシ城主

トナル秋八月 淡井長政没落ノ後小谷城ヲ賜リ江列

ニテ二十万石ノ朱印ヲ下シ給フテ多年ノ勲功

ヲ賞シタマイ近江平國ノ守護トナル

二年辛未



四國ノ統ノ中ニ好撫守  
 康長信長正隆參秀  
 吉ノ甥秀次ヲ山城守  
 美吉子トナシ三好隆高  
 秀次ト号ス此秀次ハ  
 中村孫助昌元トテ  
 ニテ母ハ秀吉ノ姉ガ  
 後年秀次ヲ美吉  
 ノ猶子トス 實美吉  
 元ノ三好  
 武藏守ト名乗之入  
 道ニテ一路居士トテ

正天

三年壬申

夏五月 武田勝頼ヲ長篠ニ敗ル  
 木下藤吉郎ヲ筑前守ニシ氏ヲ羽柴ト改ム

天正元年癸酉

二年甲戌

三年乙亥

夏五月 武田勝頼ヲ長篠ニ敗リテ後木下  
 藤吉郎ヲ筑前守ニシ氏ヲ羽柴ト改ム

四年丙子

冬十一月 令略四國  
 春三月 中国ノ  
 援題ニ補セラル 信長ニ任テ九年トス

五年丁丑

六年戊寅

七年己卯

八年庚辰 拔三木城 此ニ在テ國政ヲ行ヒケルニ

黒田官守衛 勸メヨリテ舊城ヲ破却シテ姫路ニ  
 城ヲ築クノ企アリ

九年辛巳 新築姫路城

十年壬午 夏六月 拔高松城 明智光秀弑信

長信忠 秀吉還從西國伐光秀于山崎 誅  
 之 立三法師 七月廿一日 信長四十九陰ヲ本

能寺テ追福 禁廷ノ思食厚ク 同月下旬ヲ以テ  
 從四位少將ニ任セラル 弟秀長ヲ從五位ニ任セラル

從四位少將ニ任セラル

冬十月十五日紫野大徳寺に於て故右大臣式ヲ執行フ

十一年癸未

夏四月取越前勝家敗死五月

取美濃信孝走死同月三法師秀信郷四

歳秀吉ノ計ヒテ安土ヨリ迎マイラセ波島ノ城

主トシ濃列二十餘萬名ヲ進セラレ後波島

中細言トイフ同月秀吉矣多議ニ任シ四位

ノ上ニ叙ス天下ノ政事小大トナク掌中ニ入り日々月々

都近ク御座ラシメラレ帝都ヲ守護シ朝敵ヲ防キ

給フヘシトテ攝列東成郡石山ノ地ニ金城ヲ築ク

筒井等數人ヲ造營奉行トシテ二年餘ヲ経テ其功

成レリ十一月任權大納言叙從三位

十二年甲申春三月戰信雄于尾列小牧冬

十月講和

十三年乙酉三月伐根来寺二月任正二位内

大臣弟美濃守秀長郷叙從二位大納言

令領大和和泉紀伊百万石和列郡山麓新撰稱大和

猶子孫七郎秀次郷任權中納言叙從三位

為近江國大守夏四月遣兵定四國

十四年丙戌

七月十一日任關白

秋九月與

神君講和 冬十二月任太政大臣自夏姓為豐臣  
築大佛殿於東山

十五年丁亥

後陽成天皇

去年春築城於洛陽聚樂

地今秋全終功九月十八日移于聚樂城 春三月伐  
嶋津義久降之 七月定九列

十六年戊子

四月十四日

催御幸

十月朔日北野

松原大茶之會

十七年己丑

五月分黃金賜諸侯

總計三十二万

五千金兩

十八年丁亥

春三月大軍攻山田原北條氏亡九月初

凱陣 秋八月以閏八列贈神君 裂地封功臣

自應仁丁亥百廿余年天下悉亂此年天下統一統

唱太平

十九年辛卯

秀次任關白

文錦元年壬辰

去年岡白繼子秀次讓り今春三月

遣小西行長加藤清正等伐朝鮮取之 大敗明援兵

獲史儒

二十年癸巳

明遣使乞和還王京縱皇子

二十一年甲午

冬十月大盜石川五右衛門ヲ三条河原於テ

釜烹ノ極刑ニ處ス

四年乙未

七月秀次高野山於テ生害 是歲明

慶萬曆廿三年ナリ明是結采入之勢 七月十二日伏見

城並ニ五畿内大地震翌十三日参内ノ途中大佛

ノ崩壞ヲ見テ自ラ弓ヲ發テ佛像ヲ射ル 此頃上

作國桂濱浦戶濱ニエケレス船漂着長二十六間

廣北二間 慶長元年丙申 明遣使未不報

二年丁酉 復伐朝鮮 六月再ニ朝鮮ヲ討ノ

計議定リテ六月中旬ヨリ下旬ノ終リニ惣軍

渡海 全三月十四日 醍醐ノ花御遊覧

三年戊戌 師棄朝鮮 春ヨリ再ニ肥前名護屋出

陣ノ合アリ五月ノ始ヨリ不例 月 日 薨 齋六十三

四年己亥 諡豐國

北政所ノ兄  
乙木下肥後守家定  
第一男

家定ノ四男 鎌前甲斐守秀棟

金吾中納言

大和中納言

秀吉ノ弟ノ大木下祐助後三好武藏守三任  
法印一路ノ次男 祐吉ノ弟

木下若栲亮勝俊 長嗣子

木下宮内少輔利房 長嗣子

右衛門大吏延勝 家定ノ三男

利作俊 三男 北政所ノ弟

木下左京亮 家定ノ五男

同日内記

同日外記

第四

淀君 秀吉ノ妻 秀頼ノ御母堂

母信長妹 於市

三ノ女ノ其二 淀君ナリ

浅井備前守長政ニ嫁シ三女一男ヲ生ム 浅井滅亡後

三人ノ女子ヲツケテ於市ノ方ヲ紫田勝家ニ賜フ 於

市勝家ノ北ノ方トナリテ小谷ノ方トナリ 勝家生没後

三人ノ女子ヲ秀吉ニ送リ 即淀君ナリ 年十九天正四年

二十三年

第二

招魂殿

高次高次妹

招魂殿 高次高次妹 高次高次妹

極

豐太閤小傳實錄

度。北伐南誅。西討東征。所經無前。

真田増巻。明良洪範卷之五曰大國秀吉公、織田佐後与

信秀の足輕布下袴を為し嫡子なり母は尾列中務根村の人

男其の子二人を天文五丙申一月朔日旭子秀吉を生まる

片形後上御らるる人々父母は後をいふとく音名を後

とふ織田信秀と越後の能登守親宗と合致する所

信秀の母はうらへんをいふは信秀の母と申す所

孝名守部守村といふは田中守成と申す所

能く作らるる所と申すは天文十一年の秋病歿す所

秀吉の母はうらへんの牌は法華字をいふ所

度。北伐南誅西討東征所習無前。





秀之公の書あり 五 女をよぶに于一屋列松事御旨  
始より 松事、後松松と号す 柳りつるを、わらせ御旨  
亦利松事、後松事、局と云ふ 秀之公の御書あり 女智  
而長所ゆゑ人をも多し 此御人の御書と申す  
秀之公の御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり

不之録二年七月方中、卒す 牌号、三、為ち  
十一、松事、御書あり 御書あり 御書あり

五列、御書あり 御書あり

中三、三、御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり  
御書あり 御書あり 御書あり 御書あり 御書あり

度、北伐、南誅、西討、東征、所習、無前。

五、如聖局存留方利東の指を以て其を以て

一、杉京の裏新皇句の産の末、嫡男の少下代は

系定二女、其を以て孫一、之は後世孫の事也

母長政院と号す、此は其家定田方子也、一、其後

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少下代、其後、少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

少將猪後二、少下代、其後、少將猪後二、少下代

度、北伐、南誅、西討、東征、所習、無前。

そのい後傳の中分りあやうし、その中のいなる所あり  
又母のいなる母なる事、其のいなる事あり  
継父といふ事、くわゆる事、其のいなる事あり  
母のいなる事、くわゆる事、其のいなる事あり  
其のいなる事、くわゆる事、其のいなる事あり  
くわゆる事、其のいなる事、其のいなる事あり  
ゆゑに、其のいなる事、其のいなる事あり  
同者、其のいなる事、其のいなる事あり  
彼より、其のいなる事、其のいなる事あり  
らむ、其のいなる事、其のいなる事あり

中村のいなる事、其のいなる事あり  
法例のいなる事、其のいなる事あり  
を列引る事、其のいなる事あり  
強印のいなる事、其のいなる事あり  
備のいなる事、其のいなる事あり  
核のいなる事、其のいなる事あり  
名のいなる事、其のいなる事あり  
そのいなる事、其のいなる事あり  
田のいなる事、其のいなる事あり

度北伐南誅西討東征所習無前





そのゆゑに松の宮... 孫の妻人を... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...

あやとと松の宮... 松の宮... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...  
... 松の宮... 孫の妻人を... 詔事...

殊賞大封曾不顧若則有漢高之  
度北伐南誅西討東征所嚮無前

今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
今も昔も同じに徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は

何物とあるは

何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は  
何物とあるは... 徳の徳は白村の徳の今も昔も同じに徳の徳は

極

殊貴大封曾不顧若則有漢高之  
度北伐南誅西討東征所習無前

安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...  
安政の... 徳... 後...

信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...  
信... 徳... 後...

殊賞大封曾不顧者則有漢高之度北伐南誅西討東征所習無前。

極





後丹波今有る又其の毛刺の歌に  
敵と法ありしを世にさしけらるる名海の  
善法ありしをいふるもいふるも善法ありし  
中 信也やと信也ものもと善法ありし  
善者より又と信也とて一人に信也あり  
か何れもありしと信也とて信也とて信也  
とありし信也は後信人の事也とありし  
其の信也ありしと信也とて信也とて信也

極

也一其信と信也と信也と信也と信也と  
攻めしと信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と  
信也と信也と信也と信也と信也と

殊賞大封曾不顧若則有漢高之  
度北伐南誅西討東征所習無前

従ひ何れぞあし人の心さしむる事し  
倍も下しはたれそし謀を以て攻めぬを以て  
つとむらふしつとむらふ人又目としつとむらふ  
冊のちあやむる事しつとむらふ人又目としつとむらふ  
謀しつとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し

極

従ひ何れぞあし人の心さしむる事し  
切詰むる事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し  
つとむらふ事しつとむらふ事しつとむらふ事し

殊賞大封曾不顧若則有漢高之度北伐南誅西討東征所習無前



殺一もてをたてをい信せしは信成  
成一もてをたてをい信せしは信成  
謀略一もてをたてをい信せしは信成  
十万人を以て一戦の成ありし年功あり  
は甲辰今も一戦の成ありし年功あり  
十九年を以て女出いむと信成の謀とあり  
は甲辰今も一戦の成ありし年功あり

極  
姓一もてをたてをい信せしは信成  
名一もてをたてをい信せしは信成  
連一もてをたてをい信せしは信成  
信一もてをたてをい信せしは信成  
以一もてをたてをい信せしは信成  
謀一もてをたてをい信せしは信成  
を一もてをたてをい信せしは信成

殊貴大封曾不顧若則有漢高之  
度北伐南誅西討東征所習無前

之いそあきののてらとあつと陽あはれか

ユノ君

乙丑抄録 半ハニメヤミ丁卯九月

共キヲ卒フコレ乙丑ノ年原春タマク

他、借シアタマラフコトアリシニハ半ヲヤナ

ヤミタリケレハナリ

此方録ニヨリテ繪本ノ妄説ヲ明白

スルモノアリ 彼此考ノ他日降寫スヘシ

丁卯九月録

極

殊賞大封曾不顧若則有漢高之  
度北伐南誅西討東征所習無前

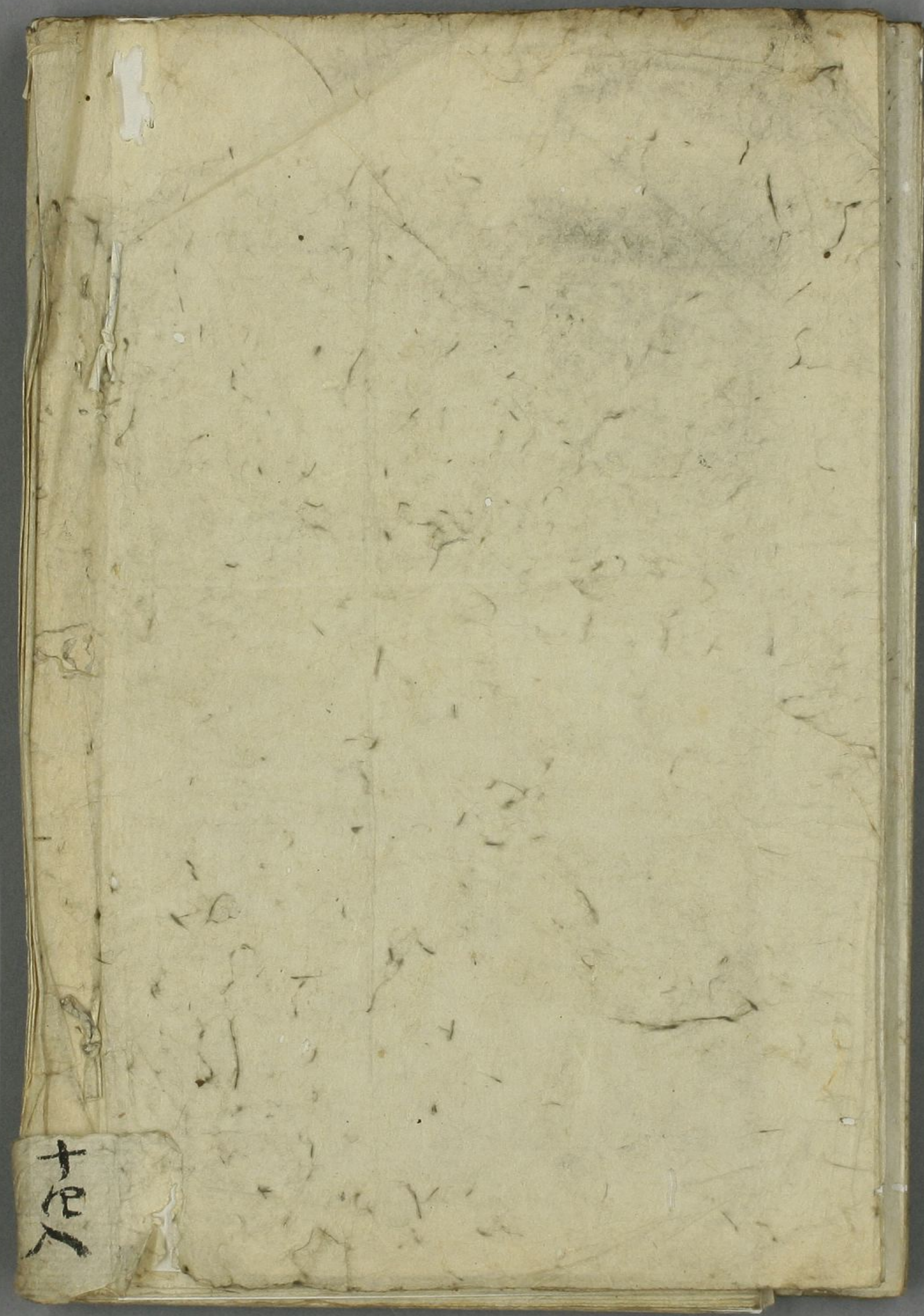
逸史氏曰。嗟哉豐公。可謂曠世之高  
 矣。身生窮閭。自奮守奴隸之中。世  
 傳其竊金。活寸祿。猶居環堵之  
 室。時娶高臺。葦席而坐。瓦尊。敗  
 釧。親酌而成儀。甚矣如此之儉也。然  
 壯年既封侯。齡始年百。而位人臣。幾  
 致太平。在我日域。振古無以爲益。壯  
 罔雄略。所謂天授者耶。其馭群傑。  
 殊賞大封。曾不顧吝。則有漢高之  
 度。北伐南誅。西討東征。所嚮無前。

凡躬親將若莫不摧陷剡夷則右項  
王之勇挫劍不得志者小牧一後已亦  
非如垓下之窮兵其好大喜奇盤遊  
後靡土木究奢滄溟黷武務凌駕前  
則與秦皇漢武相頡頏焉其顛翁張  
予奪之權弄天下於股掌雖有逆前殄  
行而人亦不敢犄犄則與曹瞞伍焉其  
尚友源征夷則與石勒論光武倫焉  
嗟哉豐公可謂曠世之高矣晚悔外  
征又睹其臨歿之言歎人終保後之意

亦勤矣雖然首之以賴子之狂昏尾之  
以孺子之愚騷安與豐公之不棄而亦  
天也但貽謀大車寵任匪人禍機既  
動而不知墳土未乾而群姦債車此孽  
則不免於自作豈亦天心有所歸而然歟  
豐公終身之功業予嘗一言斷之曰長  
於進取而短於退守噫

右中井竹山逸史





十卷